



総選挙後の市民大集会で、「安倍9条改憲NO!」を合言葉に市民250人が結集。平野博文衆議院議員からのメッセージも参加者を力付けました。(11/23 岡東公園)

# 平和がいちばん

2017年12月15日  
第126号  
平和で豊かな枚方を  
市民みんなで作る会

## 市民も参加 議論を重ね よりよい計画を

民主政治で大切なのは、施策や計画等の決定過程が透明であることです。国政、市政を問いません。

今年6月市議会での議論です(要約)。議員「平成26年6月に出た総合文化施設整備計画は、議会委員会が提言した内容とはほど遠い計画だった」。担当部長「市では検討を行ったが、提言に沿った結果を得ることができなかった…。議員「議会が提言した内容が市役所内部でいとも簡単に取り消されることは納得できない」

図書館と市民センター複合施設の「指定管理者」選定委員会の委員の一人であった大学教授(図書館情報学専門)が辞任。彼の最近の論述です。「指定管理者の募集要領、選定基準は微に入り細に入りすでに決定されており、専門家である私の意見、感想を微塵も参酌する余地は考慮されていなかった」

議会の提言や専門家の意見を「聞き置く」にとどめる市政に、市民の声は届くのでしょうか？

加計学園獣医学部問題で焦点になった「国家戦略特区」の「諮問会議」は首相のほか数人の閣僚と民間人で、実質的な作業委員10人は総理の指名で議会の承認もありません。経過の説明を求める質問には「記録がない、記憶にない」。森友疑惑にいたっては未だに国民の8割が納得していません。

前述の枚方市での二つの事例とは逆に、市民からの具体的な意見に市の担当課が真摯に向き合い始めていることも私たちは知っています。香里ヶ丘図書館の改築計画づくりです。先日、基本計画の「市民説明会」が開かれました。「地域に馴染み、後世に誇れる図書館を造ろう」との市民の熱い思いは、専門家を招いての学習会や関西各地の図書館見学を積み重ねて具体的な提案に結びついています。活動を伴った説得力ある提言に市は耳を傾けざるを得ません。市民の積極的な提言、市や専門家との議論を重ねさらに良い施設を目指しましょう。

### 意見箱

平野議員のメッセージ 戸川悦子

一月二三日、「安倍9条改憲NO市民集会」が開かれました。青空の下、「市民の会」の緑ののぼり旗はもちろんのこと、「市民と野党は共闘」「9条守れ三千万署名」のバナーや、図書館・ジューゴン・映画「標的の島風かたか」と思い思いのタペストリーやグッズを持つての参加です。

何よりも良かったのは、平野博文衆議院議員からメッセージが届けられたことです。これは衆院選後枚方で初めての市民集会にあたり、「今までの枠を超えた様々な立場の市民が参加出来るように」と主催者に申し入れ、一八日の署名実行委員会にも参加していただき、平野事務所や市議会議員への参加・アピールを要請しようと確認しました。早速、市民の会からも民進党をはじめとする市議会議員への働きかけを積極的に行いました。私たちだけでなく様々な団体の努力があつてメッセージが実現したと思います。

平野議員のメッセージ。「憲法を軽視し、立憲主義を守らない安倍総理による憲法改正を認めることはできません。私も平和を願う皆さまとともにわが国の憲法・平和主義を守るために力を尽くす」。これが紹介されると会場からは「おー」と大きな歓声と拍手が湧きました。私たち「会」も登壇し手塚議員と松田久子さんの発言、みんなでコールをし注目されました。さらに楠葉パレードの報告を大田幸世さんがするなど様々な立場からの発言ができました。

最後に、憲法9条守るために広く市民に広げよう・三千万署名がんばろう!と宣言されパレードを行いました。今回の集会のように、「憲法を守る」という思いでこれまでの枠にとられず、市民とともに運動を作っていくことが今後もっとも必要だし、作れると確信しました。そして三千万署名を頑張つて集めたいと決意しています。

## ホッと タイム

### 「真実を追求し、伝える」ことに私も全力で

## 松田久子



10月に出版されたレイプ被害を訴えているジャーナリストが書いた手記『ブラックボックス』（文藝春秋刊）を読みました。この事件は2015年4月に起こり、裁判所から逮捕状が出ていたにもかかわらず、被疑者の逮捕当日、警視庁刑事部長の判断で突然執行が中止になった事件です。その後、告訴状が受理されたものの嫌疑不十分で不起訴処分。被害者の審査申し立てにも「不起訴相当」と検察審査会が決定。（現在、損害賠償を求め民事訴訟で係争中）

この事件、被害者が公然とマスコミに出て話すという勇気に展望を感じています。一方で逮捕直前での中止や不起訴処分になるなどは、森友・加計問題のような「付度」がここでも働いていたのではないかと思えます。被疑者は安倍総理に近い存在であり、現政権とも深い関係がある人物と聞くと余計に疑念を抱かざるを得ません。これが事実であれば、これは司法の自殺行為であり絶対

に許すことはできません。本書のあとがきで著者が「レイプは魂の殺人である。それでも魂は少しずつ癒され、生き続けていけば、少しずつ自分を取り戻すことができる。人にはその力があり、それぞれに方法があるのだ。私の場合その方法は、真実を追求し、伝えることであつた」と書いています。ジャーナリストとしての被害者の重い決断が伝わってきます。

過去の慰安婦問題とも通じるものであり、今の労働環境でのセクハラやパワハラ問題を考える時、泣き寝入りをさせない支援の重要性を感じます。今年の夏にセクハラ裁判の勝利和解を勝ち取った、私も所属する労働組合「なかまユニオン」の闘い。あきらめず勇気を持って声を上げた原告の怒りと悔しさを共有し支え、女性の人権をないがしろにする加害企業を追い詰めていった闘いに改めてその意義の大きさを感じています。

## 手塚たかひろ 議員日誌



11月24日 **厚生委員協議会** 生活困窮者自立相談事業で家計相談事業が始まる。「債務超過などで家計に問題を抱える世帯への家計相談を行う」事業を始めるのは評価できる。出入金の管理が十分にできていない世帯は、相談にとどまらず金銭管理も必要となる。問題解決のために、市民の生活に寄り添うことを基本にしながら金銭管理の実施について検討すべきだと要望した。

11月26日 **「介護保険を考える集い」** お話は西宮でデイサービスを運営している畑さん。社会の高齢化が進む中で、国は財政負担の軽減を目的に医療費、介護費用の削減を目指している。18年度から診療報酬、介護報酬などの削減も言われている。単に財政問題として片づけてはならない。医療、介護を受ける人の尊厳を持った生活を保障することは、国や市の責任。必要としている人に必要な医療・介護を保障することが基本だ。行政は市民の声に「国が決めたこと、地方では何ともしがたい」などの決まり文句を言うことが多い。介護保険の改悪が続くなかで介護利用者や家族、介護事業者は悲鳴を上げている。この具体的実態を行政に突き付け、国に対して市民とともに声を出す枚方市を目指した取り組みを続けたい。

11月30日・12月2日 **香里ヶ丘図書館建て替え市民説明会** 2日間で多くの市民から様々な質問・意見が出された。中央公園の緑の保全、にぎわいでなく静かな図書館に、などなど。また香里ヶ丘図書館建て替えとともに東香里分室などの廃止はやめてほしいなどの要望も出された。今回の説明会の意見やアンケート調査などを踏まえて2018年3月に市民説明会を行うとのこと。出された市民の声をどう反映したのか、しなかったのか、の説明が基本設計が固まる3月の説明会までに必要。市民との説明会やワークショップなどを行ってほしいとの声が多く出された。当たり前の話だ。日常的に利用する市民とのキャッチボールは多ければ多いほど良い。市民とともに要求し続けたい。

11月28日 11月分議員報酬から217,400円を大阪法務局に供託。政務活動費は受けとっていません

〒573-0027

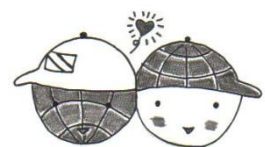
枚方市大垣内町  
2丁目8-27  
シンエービル別館A  
市民の広場“ひこばえ”

TEL&FAX  
072-846-8780

共同代表 **黒田 薫** (平和都市枚方を考える市民の会)  
**鈴木めぐみ** (親と子のリズム遊び講師)  
**奥村 秀二** (弁護士)  
**おおた幸世** (枚方市平和無防備条例を実現する会)  
事務局長 **手塚 隆寛** (枚方市会議員)  
スタッフ **松田 久子** (「すずらんの集い」代表)

メールアドレス：[hiratkatasiminokai@yahoo.co.jp](mailto:hiratkatasiminokai@yahoo.co.jp)

ホームページ：<http://hiratkatasiminokai.jimdo.com/>



「会」のシンボルマーク  
塔本賢一さん作